

練馬区立四季の香ローズガーデン

2026 秋みのりマルシェ募集要項

当園にて開催予定の「2026 秋みのりマルシェ」出店者を募集します。

出店を希望される方は、募集要項をよくお読みいただき、内容をご確認の上ご応募ください。

◆概要

1. 開催日時 : 令和8年 10 月 10 日(土)～令和8年 11 月 15 日(日) 期間中土日祝日
2. 出店時間 : 10:00～16:00
3. 会場 : 練馬区立四季の香ローズガーデン
4. 出店数 : 最大7区画/日
5. 雨天中止

◆出店の申込みについて

＜申込〆切＞ 9月11日(金) 12:00

※〆切を過ぎた場合の出店可否は、お問合せください。

1. 申込みの資格

- ① 練馬区内に活動拠点があるグループ・団体、練馬区内在住者の個人。
- ② 本要項に定める事項に同意し、出店申込書・必要書類を期限内に提出できる方。
- ③ 東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例(以下「暴力団排除条例」という)の趣旨に賛同し、取組に協力できる方。
- ④ 出店の内容、提出物において四季の香ローズガーデン指定管理者(以下、「ローズガーデン管理者」という)の指示に従う事ができる方。

2. 出店条件

- ① 取り扱う商品は、ローズガーデン管理者が認めたものとします。

※ 取り扱いが認められない品目の例

- ・ 酒類
- ・ 生もの(刺身・生卵・生肉等)
- ・ その他、ローズガーデン管理者が好ましくないと判断した品目

- ② 販売できるものは、物販・青果・加工食品と、ワークショップの実施です。

- ・ 物販商品、加工食品の販売は、ご自身が製作したものののみとし委託商品は原則不可とします。
- ・ 青果の販売は、生産農家、生産団体に限ります。
- ・ 古着、古本、家庭用品などのリサイクル品の販売は不可とします。
- ・ 版權商品の販売は、固く禁止させていただきます。
- ・ アンティーク雑貨の展示・販売はご自身が加工されたものののみ可とします。

- ・ 加工食品の販売は、法令に基づく食品表示義務を遵守してください。
- ・ 密封包装された加工食品は、アレルギー表示が義務づけられています。

(表示義務→ 卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに)

- ③ お菓子やパンの販売の際は、菓子製造許可証をご提出ください。
- ④ 食品を扱う際は、出店承認後に所定の臨時出店届をご提出ください。
- ⑤ 営業許可証が必要な飲食店舗はご応募できません。
- ⑥ 火器(発電機を含む)を使用する出店はできません。

3. 申込み方法

下記の必要書類を、受付期間内に申込み先へ郵送及び FAX、または PDF にしたものをメールに添付の上
ご送付ください。

<申込先> 〒179-0072 東京都練馬区光が丘 5-2-6 FAX : 03-6904-2062

Mail : rg4@daiichi-engei.co.jp

※件名に【マルシェ申し込み】と記載してください。

① 出店申込書(様式あり)

※お申込みによる個人情報とは当該イベント運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用することとし、個人情報の適切な利用と保護を行います。

※各項目以外の個別のご希望・ご相談は、連絡事項にご記入ください。

② 出店者紹介文(200字程度)および日頃の活動実績や所在がわかるもの

※ローズガーデンに出店実績がある団体は、提出の必要はありません。

※提出いただいた資料で活動状況や所在の確認が難しい場合には、団体代表者の身分を証明する書類などの追加資料の提出をお願いすることがあります。

③ 暴力団排除条例の趣旨に基づく誓約書

※必ず代表者の方が署名および押印したものをご提出ください。

④ 菓子製造許可証の写し

※菓子やパンの販売を行う方。

4. 出店の承認

- ① 出店申込書および必要書類を審査の上決定します。
 - ② 申込締切後7日以内に出店の可否についてメールまたは電話で連絡を行います。
 - ③ 出店承認後は、出店内容を変更することはできません。
 - ④ 出店位置については、ローズガーデン管理者が決定します。出店位置の指定、変更等はできませんのでご了承ください。
- ※出店場所は当日のご案内となります。

【審査項目】

項 目	指 標
出店実績	・ これまでの出店実績（練馬区内・外）
出店品目の内容	・ 利用者等への安全・安心なサービスの提供
価格の妥当性	・ 商品内容に対する価格の妥当性
ローズガーデンの魅力向上 利用促進に資する提案	・ ローズガーデンの魅力向上・利用促進についての 考え方
環境配慮	・ プラスチックごみ削減への取組など

5. 出店承認の取り消し

① 承認取り消しとなる場合

- ・ この要項に定める事項に違反した場合。
- ・ 理由なく期日までに必要書類を提出しなかった場合。
- ・ ローズガーデン管理者・保健所・消防署等からの指示に従わない場合。

② 承認取り消し後

- ・ 出店当日に出店承認を取り消された出店者は、ただちに出店を中止し退場して下さい。
- ・ 出店承認を取り消された出店者は次回以降の参加は認めません。違反が後日発覚した場合も同様とします。
- ・ 出店承認を取り消された場合、出店料金は返還しません。また、いかなる補償も行いません。

6. 出店キャンセル時の取り扱い

① 出店承認後の、出店団体都合でのキャンセルは原則として認められません。

やむを得ずキャンセルする場合は、出店料のご負担をお願いいたします。

② 悪天候により開催中止の場合は前日17時迄に判断の上、メールにて連絡させていただきます。

四季の香ローズガーデン公式 WEB サイトにも掲載しますので、ご確認ください。

その場合は、出店料の支払いは不要です。

◆出店規模と出店料金

1. 出店規模

① 1区画(3m×3m内)毎の申込みになります。

最大2区画まで申込み可能です。(但し、応募多数の場合は、1区画になる場合もあります)

② テント(あるいはパラソル)、販売什器等、店頭の案内看板は、自前でご用意ください。

※テント(あるいはパラソル)使用においては、必ずウエイトを持参してください。

※1区画につきテント(3m×3m)1張りまで、長机(幅150cm×奥行45cm×高さ70cm)2台まで是有料にて貸し出しいたします。必要な場合は、申込用紙に記入してください。

※設営及び片付けは、原則出店者自身でお願いいたします。また当日指定された場所に返却してください。

※貸出し備品の通常使用に伴う汚れや小傷等は問題ございませんが、故意及び、お客様の過失による破損や汚損が発生した場合は、修理代または同製品購入費用もしくは同等品購入費用をご弁償していただきます。

※貸出備品利用希望の方は、申込書にご記入の上当日ローズガーデン管理者に出店前に料金支払いをお願いいたします。

テント貸出し料金/1日	3,000円/1張り
長机貸出し料金/1日	500円/1台

2. 出店料金

3,000円(税込)/日

3. 出店料金のお支払い

当日開店前に、1階レジにてお支払いください。※現金のみ

4. 出店中止の場合の取り扱い

ローズガーデン管理者が、天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により、出店中止を決定した場合、中止に伴う準備等の損失については、ローズガーデン管理者は補償いたしかねますので予めご了承ください。

◆搬入・搬出

1. 搬入時間 : 8:30~9:30

2. 搬出時間 : 16:00以降 ※商品が完売して営業ができない場合は事務所にご連絡ください。

3. 駐車場 : 1団体につき1台まで駐車可能です。(普通車のみ) 申込用紙にご記入ください。

※ただし当日の催しの内容によっては、駐車をお断りする場合がございます。

◆全体の注意事項

1. 環境への配慮

四季の香ローズガーデンではプラスチックゴミ削減の取組として、飲食物を入れる容器・コップ・ストロー等については、プラスチック製品の使用抑制に努めています。

① 持ち帰りに伴うレジ袋等については、極力プラスチック製品の使用を控えるようご協力ください。

② 食品提供では、使い捨てのプラスチック食器の使用を極力抑制し、紙製や生分解プラスチック製品等の使用にご協力ください。

2. ゴミ処理

終了後は、使用区画内の清掃を行い、**各団体のゴミは全て持ち帰ってください。**

特に、汚水・氷については必ず持ち帰り、各自処分してください。

ゴミの投棄等を発見した場合は、次回以降出店はできません。

3. 電気・水道の利用

園内の電気・水道の利用を希望される方は、出店申込書連絡事項欄に必ずご記入ください。

無断での電気・水道の使用は禁止とさせていただきます。

4. 損害賠償

ローズガーデン管理者は、開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

5. 宣伝・PR活動および募金活動等

区画内での宣伝・PR 活動は、出店者の責任で行うことができます。チラシを配布する場合は、割当て区画内であれば可能です。ただし、以下の項目を守ってください。

- ① 事前にチラシの見本をローズガーデン管理者に提出してください。
- ② 他の出店者の迷惑にならないように配布してください。
- ③ 宗教(布教)活動、政治的活動、特定の思想に基づく活動、公序良俗に反する活動および、それらの活動に付随する組織への勧誘活動、入会促進活動、その他ローズガーデン管理者が好ましくない判断する行為は禁止します。
- ④ 募金活動は禁止です。

6. 悪天候時の対応

- ① 主催者判断により中止の場合は**前日17時迄**に判断の上、出店者に連絡をいたします。合わせて四季の香ローズガーデン WEB サイトに掲載しますのでご確認ください。
- ② 開催中、突然の荒天の場合は、ローズガーデン管理者の指示に従いご対応をお願いします。

◆その他の遵守事項

1. 申込み全般について

- ① 参加申込書における虚偽記載等を行わないでください。
- ② 東京都暴力団排除条例および練馬区暴力団排除条例の趣旨に基づく、誓約書記載事項に違反しないでください。出店申込書の写し、暴力団排除条例に基づく誓約書の写しについては、四季の香ローズガーデンから暴力団並びに関係者が関与する団体を排除する目的で、光が丘警察署に提供することがあります。
- ③ 出店当日の運営を出店者以外の者が行う「名義貸し」は禁止です。
- ④ 販売スタッフとして登録していない者を従事させないでください。
- ⑤ 出店者の代表者が当日会場で従事しない場合は、必ず当日従事し常駐する者の中から、当日責任者を指名し、出店申込書に明記してください。
- ⑥ 出店区画に、犬・猫・小鳥等のあらゆる動物を持ち込むことは禁止です。
- ⑦ 偶発性に頼る遊戯(くじ引き等)の結果により、異なるサービス提供・品物が発生する営業形態は禁止です。

2. 出店について

- ① 指定された出店区画外での販売・呼び込み・チラシ等の配布・展示・商品陳列は禁止です。
- ② ローズガーデン管理者への申込みと異なる商品・サービスを扱った場合、出店の即時中止と次回以降の出店を禁止します。
- ③ 販売品には税込み価格を表示し、適正な価格で販売してください。
- ④ 釣銭等は出店者がご用意ください。

- ⑤ 出店者が会場で販売・提供したサービス、商品等に関する、苦情・トラブル等は出店者の責任で解決してください。また、食中毒やサービス提供中かを問わず、お客様に対しケガを負わせる等の事故が発生した場合、ローズガーデン管理者では一切責任を負いかねます。
- ⑥ 園内の施設及び園路を破損した場合は原状復帰していただきます。
- ⑦ 他の出店者および周辺住居へ迷惑(音等)がかからないよう、十分注意してください。また、営業中に行列が出来た場合、各出店者にて列整理を実施してください。
- ⑧ 食品の取り扱いについては、必要な届出を行うと共に、必要な安全・衛生対策を必ず行ってください。
- ⑨ 搬入・搬出に関するルール・時間を守ってください。
- ⑩ 宅配便など郵送での事前、当日の搬入及び搬出は原則お受けすることができません。
- ⑪ 四季の香ローズガーデン内は、全域禁煙です。
- ⑫ 販売スタッフの飲酒は禁止です。
- ⑬ その他、記載事項のないものに関しては、ローズガーデン管理者の指示に従ってください。

◆出店終了後

1. 出店終了後に、出店者が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等があった場合は、出店申込書に記載された範囲で、商品・サービス等に関する責任者として当該出店者の代表者の連絡先を相手方に提供することがあります。
また、苦情の内容によっては次回以降出店を認めない場合があります。
2. ローズガーデン管理者・関係機関が、出店者の了解を頂いた上で、広報・記録を目的として出店風景の写真や動画の撮影をする場合があります。

◆お問い合わせ先

練馬区立四季の香ローズガーデン

〒179-0072 東京都練馬区光が丘 5-2-6

TEL : 03-6904-2061 (9:00~17:00 ※火曜休園日を除く) FAX : 03-6904-2062

Mail : rg4@daiichi-engei.co.jp

HP : <https://www.shikinokaori-rose-garden.com/>

※件名に【マルシェ問い合わせ】と記載してください。